

令和6年6月清須市議会定例会会議録

令和6年6月13日、令和6年6月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤 奈美	2番	浅妻 奈々子
3番	齊藤 紗綾香	4番	土本 千亜紀
5番	松岡 繁知	6番	山内 徳彦
7番	富田 雄二	8番	松川 秀康
9番	大塚 祥之	10番	小崎 進一
11番	飛永 勝次	12番	野々部 享
13番	岡山 克彦	14番	林 真子
15番	加藤 光則	16番	高橋 哲生
17番	伊藤 嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井 泰三	20番	成田 義之
21番	天野 武藏		
		計	21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫
副	市長	葛	谷	賢	二
教	育長	天	埜	幸	治
企	画部長	河	口	直	彦
総	務部長	岩	田	喜	一

危機管理部長	飯田英晴
市民環境部長	石田隆
健康福祉部長	丹羽久登
建設部長	長谷川久高
会計管理者	三輪好邦
教育部長	石黒直人
監査委員事務局長	吉田敬
企画部次長兼企画政策課長	林智雄
総務部次長兼総務課長	檜本雄介
総務部次長兼収納課長	辻清岳
危機管理部次長兼危機管理課長	舟橋監司
市民環境部次長兼生活環境課長	松村和浩
健康福祉部次長兼児童保育課長	吉野厚之
健康福祉部次長兼健康推進課長	古川伊都子
建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長	前田敬春
建設部参事	片野裕介
人事秘書課長	岡田善紀
企業誘致課長	沢田茂
財政課長	服部浩之
税務課長	酒井雄一郎
市民課長	藏城浩司
保険年金課長	浅野英樹
産業課長	梶浦庄治
西枇杷島市民サービスセンター所長	下村辰之
清洲市民サービスセンター所長	石田譲
春日市民サービスセンター所長	佐藤嘉起
社会福祉課長	鈴木許行
高齢福祉課長	石田嘉子
こども家庭課長	寺社下葉子

土木課長	村瀬巧
都市計画課長	鈴木雅貴
上下水道課長	伊藤嘉規
会計課長	平野嘉也
学校教育長課長	瀬尾光
生涯學習課長	大沼賀敬
スポーツ一ツ課長	高山敬
学校給食センター管理事務所長	吉田剛
監査課長	木全信行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	後藤邦夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿島康浩
議事調査課係長	炭窪愛子

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1 議案第37号 市道路線の認定について
- 日程第 2 議案第38号 令和6年度清須市一般会計補正予算（第1号）案
- 日程第 3 議案第39号 令和6年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

（傍聴者 0名）

(時に午前 9 時 30 分 開会)

議長 (岡山 克彦君)

おはようございます。

令和 6 年 6 月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は 19 名でございます。

なお、伊藤議員、松川議員より遅れるとの連絡がありました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

本日議題としております各議案については、6 月 4 日の本会議において内容の説明を受けておりますので、一括議題として質疑を行い、質疑終了後、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

なお、質疑の回数及び時間につきましては、議会申合せ事項第 47 号の規定により、一般質問と同様となっております。

日程第 1 、議案第 37 号から日程第 3 、議案第 39 号までを一括議題といたします。

去る 6 月 6 日までにお一人の方より議案に対する質疑の通告書が提出されておりますので、発言を許可いたします。

なお、議員の質疑及び当局の答弁は、一般質問と同様の方法でお願いいたします。

それでは、加藤議員の議案に対する質疑を受けます。

加藤議員。

< 15 番議員 (加藤 光則君) 登壇 >

15 番議員 (加藤 光則君)

おはようございます。

議席番号 15 番、加藤光則です。

私は、議案第 39 号、令和 6 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) 案に対して質疑を行います。

健康保険証が 12 月 2 日に廃止となることから、健康保険証に代わる資格確認書やマイナ保険証が利用できない医療機関において、マイナ保険証と同時に提示することにより、保険診療が可

能となる資格情報のお知らせを交付するためなどのシステム改修に係る経費について、以下、伺います。

- ① 719万4,000円の経費の内訳について
- ② 資格確認書の発行と交付について
- ③ 資格情報のお知らせについて
- ④ マイナ保険証の利用が難しい方への対応について

以上であります。よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、①の質疑に対し、浅野保険年金課長、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

- ① についてお答えさせていただきます。

委託料719万4,000円の内訳は、パッケージ費用とシステム適用作業費用及びカスタマイズ対応費用となります。主に、資格確認書、資格情報のお知らせ等を発行するために必要な基幹システムの改修費です。

財源は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金にて全額賄われるものでございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

重立って3つで基幹改修の費用だと、国費で行うということを今、御答弁いただきました。保険者が全ての被保険者に保険証を発行、交付することは法令上も義務付けられていることがあります。しかし、今回の改定法では電子資格確認が原則となって、例外として、電子資格確認を受けることができない状況にあるときに資格確認書が発行されることになったわけであります。しかし、申請漏れ、申請遅れ、タイムラグ、さらにはシステム障害等によって有資格者でもあるにもかかわらず、資格確認が困難なため無保険者扱いとなる人が出ては困るわけであります。そこで、今回システム改修に当たり、今述べられたわけでありますが、その中身についてもう少しお聞きしたいと思います。

まず、はじめに、本市のマイナンバーカードを持っていない、国民全体では3,000万人い

るということが言われているわけですが、マイナ保険証はマイナカードを申請して取得した上で保険証の利用登録を行わなければならない、こういう仕組みになっているわけですが、保険証を行わなければならないわけですが、本市のマイナ保険証の利用登録を行っていない人の人数とマイナンバーを持っていない人の人数をまずお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まず、国民健康保険被保険者の被保険者数でございますが、令和6年4月現在で1万845名、そのうちマイナ保険証の登録者数につきましては6,337名で、割合としては58.43%でございます。

なお、マイナンバーカードを持っていてマイナ保険証の登録をされていない方の数につきましては、保険年金課の方では把握しておりません。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

保険年金課のほうで、マイナンバーを持っておって登録していない人の数はまだ確認していない。今後この改修の中で確認されておると思うわけですが、今日、課長さん出てみえとるもんで、もし分かればその数、お分かりでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

市民課、藏城です。

現在、5月末で清須市のカードの交付率が79.6%になっておりますが、その方の中で登録ひも付けしている数というのは把握をしてないです。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。

もともとマイナンバーカード、任意であるはずのものが、健康のために必須の健康保険証を一体化させて廃止していくという方向に動いていること自体、私はどうかと思うわけですが、今、政府は利用率の課題が指摘されて、この5月から7月を集中取組月間と位置付けていますが、4月時点でマイナ保険証を利用している人が6.56%ありますが、こういった利用については、今、本市ではつかんで見えるのかどうか、担当課にお聞きします。

議 長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

清須市で令和6年4月につきましては、加入者数1万845名中、マイナ保険証の利用登録者数は6,337名で、58.43%、そのうち資格確認でマイナ保険証を使われた数は1,347件、被保険者のもともとの保険証を使われた件数につきましては2万1,718件、計2万3,065件中、マイナ保険証を使われた方は5.84%でございました。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。いずれにしても、全国のものを見ても、本市の実態を見ても非常に少ないわけあります。

マイナンバーカードは、マイナンバーという、いわゆる個人情報という機密情報が裏面に記載しているわけであります。これは誰にも見せてはいけませんというふうにも書いてあるわけであります。それを外部に示して保険証として使う、あるいは身分証として使うという機能を統合するのは、まさにそれ自体、私は矛盾だと思うわけであります。

まさに人に見せるためのカードの裏面に、人に見せてはいけない情報が書いてあるわけであります。それを一緒に統合するという課題が今あるわけでありますが、このマイナンバーカードと保険証を一体化したマイナ保険証を利用した場合に、全国的には、この間、昨年、大量にいろんな問題が発生して、マイナンバーカードと健康保険証のひも付け作業は、ヒューマンエラーとか、いろんなことで指摘をされてきました。そういう中で、今回の改修に当たり、委託業者がやられ

ておるのか、市の担当者がやられているのか分かりませんけれども、どのような形で今回の改修が行われようとしているのかお聞きします。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まず、システム改修につきましては、基幹システムのベンダーの会社が適用作業させていただくという形なっております。作業につきましては、本庁舎内の電算室のほうで作業を行うということを聞いております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

ベンダーがやると、委託業者がやって電算室がやるんだということあります。昨年こういういろんな報道がされて、ある自治体では、担当者が端末にデータを入力して、その委託業者がですね、別の者が1次チェックして、責任者が2次チェックして、次に役所の職員が3次チェックして、係長が4次チェックして、5次チェックを課長がやるというところまであるそうでありますので、今聞いてみると、担当課はやらずに電算室とベンダーだけというような認識でありましたが、そういうことになるんでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

先ほどのお答えさせていただいたのは、今回のシステム改修の作業の話をさせていただきました。実際マイナンバーと保険情報のひも付けにつきましては、住民基本台帳のデータを基にしてひも付けを行っておりまして、まず、同じ情報のところでマイナンバーと国民健康保険の被保険者番号をひも付けさせていただいております。ですので、ひも付けのミスということはありませんということを、前回、令和5年の9月の一般質問でもお答えさせていただいております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

この間の質問の中でも答えたということではあります、今改めてお聞きをしたわけであります。それで、そのときもあったわけですが、今まさに、保険証がいよいよ具体的になってくる中で、特に外字の問題ですね、さらにはタイムラグの問題、いろいろ出てきておるわけですが、本市はそのようなことはないわけですか。例えば、コンピュータで使えるのは1万文字、住民票や戸籍謄本で使われておるのは6万字と言われておるわけですけれども、その辺のいろんな課題というのは整理されたわけですか。

議 長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

まず、住民基本台帳の外字と国民健康保険の被保険者の外字につきましては一致しておりますので、外字の不具合ということはありません。

タイムラグにつきましては、議員が言われているのは、多分、保険証の切替えのときのタイムラグだと思われるんですけれども、それにつきましては、紙の今までの手続上も、社会保険をやめられてすぐにデータが来るわけではないので、それにつきましてはタイムラグが発生する。これにつきましては、会社のほうから証明書をもらったりとか、その日付で社会保険をやめますよということの証明を持って国民健康保険の資格取得に移っていただくという形になっております。ですので、紙のとこのタイムラグと今回のマイナ保険証のタイムラグにつきましては、さほど差はないと思っております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

それと、非常に懸念されるのは、システム、カスタマイズも言わされたわけですが、基幹の改修をしていくということではありますが、例えば、今、国保で本市の短期の被保険者証の発行者がみえるわけですが、これについてはどういう形でこれから回収されていくのかお聞きしたいと思います。

議 長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

短期証につきましては、厚生労働省は短期証の制度を廃止すると言っております。実際に先月5月31日に第172回市町村セミナーとして、マイナ保険証の利用促進等についてのZoom会議が行われました。その中で、他の市町村からの質問でございますが、短期証についての質問を厚生労働省のほうに投げかけたところ、厚生労働省からは、「追って示します」との答えでした。ですので、実際には、今後の短期証についての方針というものはまだ決まってないと認識しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。

まだ決まってないという認識で、いろいろそういう質問も出たと。一部いろんなところから報道されておる状況を見ると、今、課長さんが言われたように廃止だと。そうすると現物給付できなくなってしまって、特別療養費の支給だというようなことも聞こえてくるわけです。そうすると償還払いになると。非常に、国民皆保険制度としても大変な大問題なことになると私は思いますので、その辺まだ決まってないということありますので、しっかりその辺のことも聞いていただきたい、本市としてどういう対応をしていくのかということをですね、これを進めていく中で検討いただきたいと思います。

2番の回答をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

次に、②の質疑に対し、浅野保険年金課長、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

②についてお答えさせていただきます。

12月2日以降、保険年金課の窓口にて、マイナ保険証非保有者につきましては資格確認書を発行いたします。

以上でございます。

議 長 (岡山 克彦君)

加藤議員。

15番議員 (加藤 光則君)

国のほうも、本市も資格確認書を持っていない人には全員申請しなくても交付すると今お答えいただいたと思います。そこで改めてお聞きしますが、私も改めて保険証を見たわけであります。そうすると、本市の保険証の有効期限が8月31日までということになります。本市の保険証は8月以降どうなっていくのか、特に12月2日以降どうなっていくのか、その辺のこれから流れみたいなものを教えていただきたいと思います。

議 長 (岡山 克彦君)

浅野課長。

保険年金課長 (浅野 英樹君)

保険年金課、浅野でございます。

まず、現行発行させていただいている保険証につきましては、今年8月31日までの期限となっております。一斉更新につきましては8月中に被保険者の下に新たな保険証、これにつきましては令和7年7月31日までの期限とした保険証を簡易書留で送らさせていただく予定となっております。保険証につきましては、来年の7月31日まではその保険証は利用できるというところでございます。

12月2日以降につきましては、窓口にて国保資格を取得される方、転入とか社会保険を離脱して国民健康保険に入られる方、それと保険証をなくされて再発行される方につきましては、新しい資格確認書のほうを発行させていただきます。期限につきましては、8月に送らさせていただく保険証と同じ令和7年7月31日の期限で発行させていただく予定でございます。

以上でございます。

議 長 (岡山 克彦君)

加藤議員。

15番議員 (加藤 光則君)

分かりました。

7月31日まで1年間ということで、新たな資格確認書が発行される。その先というのは、もし分かつとったら、どうなるかというのはありますかね。

議 長 (岡山 克彦君)

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

来年7月31日の期限ですので、来年度は7月中にマイナンバーカードを持っていない方、ひも付けされてない方につきましては、資格確認書のほうを保険証と同じように簡易書留で発送させていただく予定となっております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。持っていない方に対しては簡易書留で送るということでありました。

それから、資格確認書と併せて、まず、そしたら3番目の資格情報のお知らせについて回答いただきたいと思います。

議 長（岡山 克彦君）

次に、③の質疑に対し、浅野保険年金課長、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課の浅野でございます。

12月2日以降、保険年金課の窓口にて、マイナ保険証保有者には資格情報のお知らせを発行いたします。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

資格情報のお知らせを送るということで今言われたわけであります。一番懸念されるのは、市内のところで医療機関が全部カードリーダー含めて設置されておればいいわけですが、一つ懸念されるのは、オンライン資格確認に非対応な医療機関というのがどうなのかという実態ですね。例えば、針とか灸とかマッサージとか、いろんな医療機関があるわけでありますが、そういうところについてはどういうふうに考えられておるのかお聞きします。

議 長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

まず、医療機関につきましては、清須市内の医療機関は、ほぼ設置済みということでござります。

針・灸・整体・柔整につきましては、国の方針で12月2日までに資格を確認できる端末を設置するという方針で動いているというふうには聞いております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

国の方針を出して12月2日までにと。その辺については、先ほど医療機関の実態はつかまれておったわけですが、担当課として、そういったところの市内の非対応の医療機関の実態というのはつかまれておるんでしょうか。問合せ等があってですね、何かあるのかどうなのか。

議 長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

まず、医療機関、病院、診療所につきましては、市内の配置されていない病院につきましては1か所、それから歯科につきましては3か所が設置されてないという情報はつかんでおります。

調剤につきましては、まず分母となる数が分からないので、いかんのですけれども、調剤につきましても、清須市内で29か所の調剤薬局でマイナ保険証が使えるという状況でございます。

針、あんま、マッサージにつきましても清須市内の数は把握しておりませんが、県内の数は把握しております。ただ、こちらにつきましても、実際の整体の数自体が把握しておりませんので、割合としては求めていないという状況でございます。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

皆さんにお知らせを送られるというようなことも言われたわけですけれども、非常に利用が多いと思うわけですよね、こういったところで。そこで、様々な混乱が予想されるし、また担当課としてですね、いろんな問合せ等をやっていかないかんということになると思いませんので、しっ

かりやっていただきたいなと思います。

それから、今回の改修は、2026年度の導入を目指して、第2次個人番号カードがさらに計画されておるというようなことも言われておるわけであります。その中で今明らかになっておるのは、電子証明書の有効期限が5年から10年に変わるんだと。今回の改修が終わってまたすぐ26年度から第2次のこの個人番号カードというようなことになると、ある意味、また改修が繰り返されるようなことになるし、担当課もいろいろ困ることが出てくるかと思いますが、この辺の説明は国等から示されておるんでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

そちらにつきましては具体的な説明はありませんが、県との会議の中で情報を早く出してほしいとの旨を発言させていただいた経緯はございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

先日、マイナンバーシステムによる手続機能で、本来使えるはずのデジタル手続を住民が使えないケースが出ていると、5月15日ですか、会計検査院が公表したわけであります。中身を見てみると、2022年度に全国半数以上の自治体が活用したのは1,258機能のうち33機能、約3%、1割未満の自治体しか使っていないのは649機能、全体の97%の機能が半数未満の自治体でしか使用されておらず、485機能は全く使われていなかったそうであります。政府は、システムで国民の利便性の向上と行政の効率化を図るとしてきましたが、実態が追いついていないわけであります。自治体の現場の実情と私、現場は次から次へと出てきて、乖離しているという状況があるわけですけれども、国民皆保険制度である国保の現場として、今こういった課題に對してどういうふうに対応しようとしているのか、課長の今の意気込みというか、現状をお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

実際に厚生労働省からの指示とか、そういうものが遅いという現状でございますが、少しずつの情報の中で、清須市としてどういった対応をさせていただくかということを複数考えて、どういった指示が出てきても対応ができるように考え方をしておる状態でございます。近隣市町の課長ともいろいろ話をさせていただく中で、今後どうしていくかということの話し合いだとかいうこともさせていただいております。それにつきましては厚生労働省からの正式な発表があつて、使えない案とかは多分あるとは思うんですが、基本的には、市民に迷惑がかからないような対策を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

4番目の回答お願いします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、④の質疑に対し、浅野保険年金課長、答弁。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

4番についてお答えさせていただきます。

国事務連絡の記載には、マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者を指して要配慮者と定義しており、申請により、マイナ保険証の保有者でも資格確認書を交付することができます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今言われたようなことが二転三転して広がってきたわけでありますが、例えば、具体に言うと、高齢者や障がい者や施設入所者への対応というのは、担当課として何かこれまで進められてきた状況というのはあるんですか。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

マイナ保険証につきまして、高齢者だとか障がい者につきましては、特に対応させていただいた案件はございません。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

国のはうは、出張、出向いて、申請、これを行うように、健康保険証利用の申込みに関する同意書を提出してもらうというようなこともいろいろ文書で出されておるわけですけれども、今、本市としては自治体が出向いてやっているということはないということでしょうか。そういうことではない。何か。

議長（岡山 克彦君）

石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

マイナ保険証については、マイナンバーカードが必要になるわけで、今の御質問については、うちのほうから施設のほうに出向いてマイナンバーカードの申請等をやられたかというふうにも聞こえたんですが、それは昨年、いわゆる特養とか、老健とか、そういう施設に出向いて申請のほうをやらさせていただいたんですが、結果としては、施設側が個人のマイナンバーカードを持ちたくないというようなところが多数ありまして、申請していただいたのは本当に僅かの件数でした。ですので、そういったことは本市としても積極的に努めさせていただいたという経緯はございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

分かりました。努力されたけれども、施設側のほうからの要望や本人の要望もあったという、努力されたことは分かりました。

そういう中で、先ほど課長さんも言われたように、マイナカードの不安解消として、暗証番号なしのマイナーカードを運用開始するとして、要配慮者などに限定と最初は言っていたものが、

希望する方へということで広げられてきたわけであります。しかし、医療機関でのマイナ保険証の利用や目視での本人確認機能は活用できるとしていますが、何ができる何ができないか、この説明と理解が十分に私は必要だと思うわけでありますが、例えば、マイナンバーカードを保有している人がマイナ保険証の利用登録をしない段階で、市の窓口で暗証番号をロックしてしまうと、医療機関の窓口等でマイナ保険証の利用登録ができなくなるという事例も出ていますし、さらに顔認証つきのカードリーダーの不具合もいろいろこの間出てきているそうであります。

本市では、暗証番号を使えなくするために、自治体職員が任意でこの暗証番号を打ち込んでその後にロックするということで、利用者側が暗証番号を使えなくする仕組みをこの間希望された方がおるのかおらんのか、おればどれぐらいの方が利用されておるのかお聞きします。

議長（岡山 克彦君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

市民課、藏城です。

ただいまの御質問ですが、暗証番号を付さないカードの交付というのが可能になったということでございます。カードに記録されている顔写真と本人の顔を照合して本人確認を行うという制度でございます。制度が始まって以降、本市のほうでもそういう申請をされる方が若干みえてますが、現在のところ、まだ100人にも満たない数となっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

100人弱だということであります。

総務省は、市町村窓口に対して、暗証番号をロックする前にマイナ保険証の利用登録を済ませてと、案内することを求めているそうでありますが、本市ではその辺のことは御理解いただきながらやっとるのかどうなのか、後からいろんなトラブルが起きるともんですから、その辺はどういうふうに気遣われておるのかお聞きします。

議長（岡山 克彦君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

カードの暗証番号につきましては、実際そういう登録をしようと、手続をする際に暗証番号を入力していただくんですが、その際に3回誤るとロックがかかってしまいますので、それでロックがかかってしまって、再設定をしにみえる方もございますし、カードの暗証番号自体を忘れられて、入力ができないから再設定をされるという方もお見えになります。ただ、現状としては、やはり市役所の窓口のほうにお越しいただかないと再設定ができないという状況ではございますので、利用者の方には御不便をおかけしますが、その都度その都度ですね、ロックがかかったり、暗証番号が分からぬ方についてはお出向きをいただいておる状況でございます。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今言われたように、非常にこのシステムの中身が分かりにくいと。それで、暗証番号ロックする前にマイナ保険証の利用登録を済ませないと使えないということ等、いろんなことが出てくるわけであります。また、引っ越される人がロックしたまま行くとそれが開けんとか、いろいろあると思いますが、窓口の人は本当に大変な状況だと思いますが、しっかりその辺は御説明いただきたいと思います。

それで、最後に、いろいろ質疑させていただきましたが、市区町村の業務であるこの国民健康保険の業務の変更を、国が市区町村等と協議されない中で変更をどんどん迫っているという課題、問題があると思うわけであります。国民健康保険業務というのは、市区町村が行っている業務であるわけであります。4分の1の人が持っていないマイナンバーカードに保険証を統合してしまって、全員が使えるはずの保険証を廃止していくということが望ましいことなのかどうなのかという問題があると思います。国民皆保険制度ですから、基本的には保険証は全員持つていなければなりません。それを任意のマイナンバーカードに一体化するということに問題があるわけであります。

今回のデータ改修においては、全ての保険者が安心して確実に必要な保険診療を受診できる環境を整えていく、このことが私は何よりも求められていることだと思います。先ほど課長さんのほうも、近隣の市町の担当者の方と話し合っておって、市民に迷惑がかかるないようにしっかりとやっていくんだということもありましたけれども、やはり自治体の業務であることが、そこを抜きにした中で国から次から次こういうことが行われていて、その実態がなかなか上に届いていな

い状況もあるわけですので、しっかりとそういった声も政府の方に上げていただきたいということを求めます。

最後に、今、いよいよ大変な改修になっていくわけですけれども、それから保険証の在り方も大きく問われる状況になるわけですが、課長さんのほうから最後一言、今、取り組む中での課題や問題をどうクリアして、先ほど言わされたような混乱や国民皆保険制度の後退にならないような努力というところをお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まず、今後についてですが、7月に本算定の保険税の通知を送らさせていただきますが、そういったところとか、今回8月に送らせていただきます被保険者証の中に、今後どうなりますよというお知らせを同封させていただくとか、ホームページとかでお知らせしていただくということを考えております。なるべく被保険者の方に分かりやすいような文言で掲載させていただくということを心がけております。

窓口での国民健康保険加入者だとか喪失者につきましても、窓口で丁寧な窓口対応させていただくということを常日頃話しておりますので、そういったことで対応させていただいていると思ひます。

今後につきましても、被保険者の方が保険証を使って医療を受けていただくことにつきましては、マイナ保険証であろうと、資格確認書であろうと、同じように受診していただくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

ありがとうございました。

担当の人たちは大変だと思いますが、しっかりとやっていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

議長（岡山 克彦君）

以上で、議案質疑を終了いたします。

議案質疑が終わりましたので、次のとおり、各議案を各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

日程第1、議案第37号は、建設文教常任委員会に審査を付託いたします。

日程第2、議案第38号は、総務常任委員会及び福祉常任委員会に審査を付託いたします。

日程第3、議案第39号は、福祉常任委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

なお、次回の本会議は、6月26日水曜日午前9時30分から再開いたします。

早朝より大変御苦労さまでした。

(時に午前10時07分 散会)